

富士重工業株式会社 群馬製作所 [スバルオートモーティブビジネス]



各工場の概要 (2006年3月末現在)

工場名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	主な生産品目
本工場	群馬県太田市スバル町1-1	585,760	319,399	3,271	ステラ、R1、R2、プレオ、サンバー
矢島工場	群馬県太田市庄屋町1-1	569,828	225,877	2,729	レガシィ、インプレッサ、フォレスター
太田北工場	群馬県太田市金山町27-1	43,750	29,012	95	自動車用部品
大泉工場	群馬県邑楽郡大泉町いずみ1-1-1	400,868	179,982	1,596	自動車用発動機(エンジン)、自動車用変速機
伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市末広町100	151,936	69,141	94	自動車用部品

スバルカスタマイズ工房株式会社、富士ハウレン株式会社を含む

1. 群馬地区 の環境方針

当社企業理念および本社環境方針を受け、群馬地区では環境方針を策定し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

群馬地区 環境方針 [2002年6月改訂]

富士重工株式会社 群馬地区は豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐため環境にやさしい“クルマづくり”を目指し「クリーンなスバル」を「クリーンな工場」から提供します。

- (1)自動車部門における環境への影響を考慮して、積極的な環境保全に努めます。
- (2)関連する法規制・地域協定・業界規範を遵守すると共に、環境上の目的・目標を定めて自主的な活動に取り組みます。
- (3)「継続的な改善と汚染の未然防止」が重要であることを認識し、一人一人が自覚と責任をもって行動します。
- (4)環境に関し、階層・職種に応じた教育を推進し、環境意識の定着を図ります。
- (5)計画的な監査・診断を実施し、環境保全活動の更なる向上を図ります。
- (6)社会の一員として、地域や社会との交流を図ると共に、環境保護活動に積極的に協力します。

「群馬地区」とは、自動車の生産拠点である群馬製作所を中心に、同製作所に在るスバル技術本部の本社組織、および、栃木県佐野市に在るスバル研究実験センター、ならびに、太田市朝日町に在るスバル部品センターを範囲としたISO14001環境マネジメントシステムの外部審査適用範囲の総称です。

2. 2005年度の主な環境活動実績

・地球温暖化防止活動

2005年度は、重油ボイラーの天然ガス化、塗装工程におけるブースの低温化などの省エネ活動を推進しました。CO<sub>2</sub>排出量は、厳冬によるエネルギー使用量の増加や生産台数の増加により、前年度比では若干(2.6%)増加しましたが、1990年度比では、約13%削減できています。引き続きエネルギー使用設備の改善と運用の効率化の推進、コージェネレーションシステムの導入を進め、省エネ活動を推進して行きます。

・廃棄物削減活動

2005年度は、歩留まり改善など発生源対策による金属くず低減活動の推進や、自動車部品梱包材の荷姿改善などを実施し発生抑制を図りました。金属くずを除く廃棄物の発生量は、6,857トとなり昨年度比で11.5%削減しました。(スバル部品センターは算出範囲より除く)

・公害防止活動

本工場塗装ブースの臭気対策設備工事が完了し、合わせて24時間の臭気測定体制を整備しました。また、工事担当22部署に対し環境リスクアセスメントを実施し、設備工事業者による事故防止を図りました。

3. 環境関連法規制超過・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について

3-1. 環境関連法規制値超過・自主基準値の超過につきまして

1)2005年7月、伊勢崎工場の排水においてリンが自主基準値を超過(18mg/L)[自主基準値は16mg/L、下水道法規制値は20mg/L]。対策として、排水処理場の薬剤投入量適正化や測定頻度の見直しを図り、合わせて運転管理手順を見直しました。

2)2005年9月、矢島工場の排水で大腸菌が自主基準値超過(2,800個/cm<sup>3</sup>)[自主基準値は2,400個/cm<sup>3</sup>、県条例は3,000個/cm<sup>3</sup>]。対策として、工場内の各浄化槽減菌状態の確認を実施し、10月、矢島工場油水分離槽出口に減菌装置を設置しました。合わせて本工場、大泉工場にも水平展開を図る意味で同装置を設置し、管理体制を強化しています。

3)2006年3月、本工場に隣接する独身寮の合併浄化槽(850人槽)において、BODが自主基準値を超過[自主基準値は20mg/L]。対策として、浄化槽メンテナンスの再徹底を図り、合わせて501人槽以上の大型合併浄化槽についても管理を強化しています。

3-2. 過去3年間における環境関連法規制違反につきまして

- 1)2003年度、水質関係で7件の自主基準超過がありましたが、いずれも是正対策を完了しております。
- 2)2004年度、水質関係で2件、大気関係で1件、騒音関係で2件、合計5件の自主基準超過がありましたが、いずれも是正対策を完了しています。
- 3)2005年度の実績は3-1を参照ください。

3-3. 過去3年間における行政指導につきまして

2003年度、2004年度、2005年度とも行政からの指導はありませんでした。

3-4. 公害健康被害補償制度賦課金

工場から排出されるSO<sub>x</sub>(硫黄酸化物)に対して料料される公害健康被害補償制度に対しまして、群馬製作所では、2005年度、約1,150万円の汚染負荷量賦課金の支出を行いました。

4. 環境に関する苦情・事故への対応状況

2005年度は騒音に関する苦情が1件発生しました

2005年9月、本工場のコンプレッサー室解体工事実施時騒音が発生し、本工場の西側の近隣の住民の方より騒音苦情を頂きました。直ちに住民の方へ謝罪と説明を行うとともに、工事前の環境リスクアセスメントを実施し、低騒音重機の使用や遮蔽物による騒音低減を図っています。

2003年度、2004年度群馬製作所で発生していました臭気苦情のその後の対応状況につきまして

発生源対策として、本工場の塗装ブース排気の臭気対策設備工事を2005年10月末完了し、合わせて24時間測定体制を整備し監視体制を強化しています。矢島工場の塗装ブース排気の臭気対策として2006年度上期に設備工事を計画しており、本工場同様に24時間の測定体制を整備し監視を強化していきます。

2005年度、群馬地区では10件の構内流出事故が発生しましたが、いずれも外部への直接的な被害はありません

フォークリフトの消火栓に接触による泡消化剤流出、運搬車両の燃料ホース切れが原因による燃料流出など、合わせて10件の環境流出事故が発生しましたが、いずれも直ちに是正処置を実施しました。外部への直接的な被害はありませんでしたが、再発防止に向けて対策を進めています。

5. 環境監査結果

ISO14001外部監査結果

2006年1月23日～1月25日、ISO14001継続審査を受審し、軽微な不適合1件、観察事項3件の指摘を受けましたが、直ちに是正措置を行いその効果の確認まで実施しています。

環境マネジメントシステムにもとづく内部監査結果

2005年7月～10月にかけて、群馬地区全部門(一般部署73、順法監査対象部署8)の内部監査を実施しました。是正処置事項は合わせて135件発生しましたが、対策を行うとともに、監査員の力量向上と監査方法の改善をさらに進めていきます。



ISO外部監査(北工場)

6. 2005年度活動トピックス

群馬製作所では、社会の一員として地域や社会との共生を通して、豊かな社会づくりに貢献してゆくことを目指し、地域とのふれあい行事・交流会・イベント、あるいは、清掃活動や講演活動などへの積極的な協力、参加を行っています。2005年度の主な活動をご紹介します。

コミュニケーション: 2005年10月、近隣区長の方々と懇親会を開催し、当社の環境への取り組みを説明し、ご要望を伺うなど、意見交換を行いました。

低公害車展示会、環境フェアなどへの出展、地域の皆さまとの共生活動など

電気自動車R1eを出展しました



2005年10月30日 高崎環境フェスティバル

地域清掃へも積極的に参加しています



2005年5月 市民団体和金山清掃に参加

講演会活動にも積極的に取り組んでいます



2005年9月 県職員の方への講演会の様子

お祭りやマラソン大会などへも参加、協賛をしています



2005年7月 毎年恒例太田祭りの様子

地域の方をお招きし各種イベントを開催しています



2005年10月 上州スバルマラソン

少年野球大会を開催しています



2005年10月 スバル大感謝祭り

少年野球大会を開催しています



スバルカップ争奪群馬県学童軟式野球大会

7. 環境啓発・環境教育、緊急事態対応訓練、取引先への環境活動支援など

毎年環境月間に、所内自動販売機の紙コップ約30万個をオリジナルデザインのカップに入替えを行い、環境意識向上の啓発活動を行っています。地域の関連企業とスバル安全環境協議会を開催し、新入社員・職長クラスの方合わせて300名の方へ当社の環境活動について教育研修を行いました。群馬製作所では、人事課主催の階層別教育を中心に、2005年度約1300名の従業員へ環境教育を実施しました。また、納入業者23社計24名、工事業者合わせて599社合計約1000名に、納入時・工事における事故防止についての説明会を実施しました。

生産工程や実験職場で使用する環境負荷物質の万一の漏洩に備え、各職場では緊急事態対応訓練を毎年実施し、漏洩防止のための訓練を行っています。環境マネジメントシステム内部監査員研修への2005年度の参加者は合計90名でした。群馬地区内部監査員社内資格者数は277名です。(2006年3月末)

表彰その他

[出前環境教室]の取り組みが、第15回 エネルギー広報活動・広報施設賞で、[エネルギー環境教育情報センター運営委員長 奨励賞]を受賞しました。(主催:財団法人 社会経済生産性本部 エネルギー環境教育情報センター) 詳細は、当社「2006環境・社会報告書」11、12ページに特集記事として掲載しています。

富士重工業株式会社 群馬製作所

群馬製作所 2005年度工場サイトデータ

1. エネルギー、水、廃棄物関係

群馬製作所合計

CO<sub>2</sub>排出量

項目	2005年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量(ton CO <sub>2</sub> )	181,526
1990年度を100とした場合の指数	87

電力及び化石燃料(重油、軽油、灯油、ガソリン、都市ガス、LPG)の合計使用量を換算しています。  
CO<sub>2</sub>換算係数の出典：(社)日本自動車工業会(個別に把握した換算係数を使用している場合があります)

廃棄物・金属くず関係

(単位: ton)

項目	2005年度実績
金属くず	60,263
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物	5,126
直接埋立	0
外部中間処理	5,126
外部中間処理後埋立	1

各データの算出範囲は、群馬製作所の各生産工場(本工場、矢島工場、太田北工場、大泉工場、伊勢崎工場)を算出範囲としております。

水使用量実績

(単位: m<sup>3</sup>)

項目	2005年度実績
水使用量	2,771,630
1999年度を100とした場合の指数	55

2. 水質関係(各工場およびスバル研究実験センター)

本工場

水質(水質汚濁防止法、県条例)1号・2号・3号・4号・5号各水路

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.5	6.5	7.0
BOD	25	20	7.6	0.6	2.8
SS	50	40	5.3	0.8	2.5
nヘキサン(鉱物油)	5	4	1.0	0.1	0.6
フッ素	8	6.4	1.0	0.2	0.5
亜鉛	5	4	1.5	0.1	0.3
溶解性鉄	10	8	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	10	8	0.1	0.1	0.1
全りん	16(8)	6.4	2.3	0.2	1.2
全窒素	120(60)	48	8.4	2.6	4.2
大腸菌	3,000	2,400	2,100	0	219

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値

太田北工場

水質(水質汚濁防止法、県条例)1号・5号各水路

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.8	7.1	7.5
BOD	25	20	3.1	0.8	1.7
SS	50	40	13.0	0.3	4.1
nヘキサン(鉱物油)	5	4	1.3	0.0	0.6
フッ素	8	6.4	0.2	0.2	0.2
亜鉛	5	4	0.0	0.0	0.0
溶解性鉄	10	8	0.3	0.1	0.2
溶解性マンガン	10	8	0.1	0.1	0.1
全りん	16(8)	6.4	9.7	1.0	1.8
全窒素	120(60)	48	1.5	0.8	1.0
大腸菌	3,000	2,400	60	6	26

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値  
2006年1月、自主基準値を超過しましたが、日間平均では法規制値以内におさまっています。

伊勢崎工場

水質(公共下水道条例)G放流口

項目	規制値 (公害防止協定値)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.7~8.7	6.0~8.4	7.5	6.6	7.1
BOD	300未満	240未満	180.0	3.1	53.2
SS	300未満	240未満	48.0	4.0	20.3
nヘキサン(鉱物油)	5	4.0	1以下	1以下	0.0
フッ素	8	6.4	3.2	0.5	1.9
亜鉛	5	4	1.6	0.1	0.7
溶解性鉄	10	8	0.1	0.0	0.0
溶解性マンガン	10	8	0.0	0.0	0.0
全りん	20未満	16未満	18	0.5	3.5
全窒素	150未満	120未満	21.0	3.4	9.3

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・pH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値  
全りんの自主基準値超過につきましての対応内容は、20ページを参照ください。

矢島工場

水質(水質汚濁防止法、県条例)1号水路

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.6	7.0	7.2
BOD	25	20	17	1.4	6.1
SS	50	40	5.4	1.0	3.4
nヘキサン(鉱物油)	5	4	1.0	0.2	0.7
フッ素	8	6.4	1.9	1.4	1.7
亜鉛	5	4	0.2	0.1	0.1
溶解性鉄	10	8	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	10	8	0.4	0.2	0.3
全りん	16(8)	6.4	1.3	0.8	1.1
全窒素	120(60)	48	4.4	4.4	4.4
大腸菌	3,000	2,400	2,800	25	415

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値  
大腸菌の自主基準値超過につきましての対応内容は、20ページを参照ください。

大泉工場

水質(水質汚濁防止法、太田・大泉公害防止協定)1号水路

項目	規制値 (公害防止協定値)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.7	6.5	7.1
BOD	25(10)	8	8.9	1.6	3.3
SS	50(10)	8	7.0	0.5	2.5
nヘキサン(鉱物油)	5(3)	2.4	1.0	0.0	0.3
フッ素	8	6.4	0.2	0.2	0.2
亜鉛	5(2)	2	0.19	0.05	0.1
溶解性鉄	10(5)	4	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	10(5)	4	0.1	0.1	0.1
全りん	16(8)	6.4	0.5	0.2	0.4
全窒素	120(60)	48	7.0	4.1	5.6
大腸菌	3000(1000)	800	280	0	73

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値  
2006年2月、自主基準値を超過しましたが、公害防止協定値におさまっています。

スバル研究実験センター

水質(水質汚濁防止法、県条例、佐野市との公害防止協定)調整池

項目	公害防止協定値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
pH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.5	6.5	6.8
BOD	25	16	5.0	1.0	2.4
SS	40	32	7.3	0.5	2.6
nヘキサン(鉱物油)	5	4	3.0	2.9	3.0
フッ素	8	6.4	0.2	0.2	0.2
亜鉛	5	4	0.0	0.0	0.0
溶解性鉄	3	2.4	0.1	0.1	0.0
溶解性マンガン	3	2.4	0.1	0.1	0.1
全りん	8	6.4	0.1	0.1	0.1
全窒素	60	48	0.7	0.4	0.6

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]・・・pH除きmg/ℓ、全りん・全窒素の規制値は日間平均値

3. 大気関係(各工場)

本工場

大気(大気汚染防止法)

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
ボイラー (5号、6号)	NO <sub>x</sub>	150	120	117	98.25
	SO <sub>x</sub>	60.3	48.2	0.12	0.1
	ばいじん	0.25	0.2	0.083	0.071
乾燥炉 (電着、中・上塗)	NO <sub>x</sub>	230	184	59	32.5
	ばいじん	0.2、0.3	0.16、0.28	0.012	0.006

[単位] SO<sub>x</sub>:m<sup>3</sup>N/h、NO<sub>x</sub>:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N、  
HCL(塩化水素):mg/m<sup>3</sup>N、ダイオキシン:ng TEQ/m<sup>3</sup>N  
法規特定施設32基中、大型ボイラー、乾燥炉のデータを掲載しています。  
掲載していない特定施設におきましても測定値は法規制値をクリアしています。

太田北工場

大気(大気汚染防止法)

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
暖房機	NO <sub>x</sub>	250	200	84	82
	ばいじん	0.3	0.24	0.06	0.03
乾燥炉	NO <sub>x</sub>	230	184	11	10.50
	ばいじん	0.35	0.28	0.039	0.030

[単位] SO<sub>x</sub>:m<sup>3</sup>N/h、NO<sub>x</sub>:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N、  
HCL(塩化水素):mg/m<sup>3</sup>N、ダイオキシン:ng TEQ/m<sup>3</sup>N  
法規特定施設3基のデータを掲載しています。

伊勢崎工場

大気関係の法規特定施設はありませんが、小型ボイラー2基について、NO<sub>x</sub>・ばいじん項目の自主測定を行っています。

4. PRTR

群馬製作所(本工場、矢島工場、太田北工場、大泉工場)

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	化学物質名	CAS番号	取扱量	大気	水域	移動	消費量	除去	リサイクル
1	亜鉛の水溶性化合物	none	21,835	0	238	4,415	17,181	0	0
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	103-23-1	1,785	0	0	0	1,767	18	0
16	2-アミノエタノール	141-43-5	2,881	0	233	26	0	2,622	0
30	4,4-イソプロピルジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る。)	25068-38-6	13,505	0	0	1,695	11,677	133	0
40	エチルベンゼン	100-41-4	301,074	169,511	0	0	49,310	24,529	57,724
43	エチレングリコール	107-21-1	1,649,668	0	0	0	1,649,668	0	0
63	キシレン	1330-20-7	734,075	362,612	0	0	221,186	50,618	99,659
176	有機スズ化合物	none	1,275	0	4	60	1,211	0	0
179	ダイオキシン類(副生成物)	none	(2.02)	(2.02)	0	0	0	0	0
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	29,662	13,600	0	0	2,344	4,033	9,684
227	トルエン	108-88-3	686,446	309,522	0	0	287,210	60,442	29,272
232	ニッケル化合物	none	6,297	0	280	4,614	1,403	0	0
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	38,996	0	0	1,582	37,413	0	0
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	none	3,617	0	1,071	2,546	0	0	0
299	ベンゼン	71-43-2	17,206	19	0	0	17,187	0	0
309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	9016-45-9	1,471	0	103	1,063	192	112	0
310	ホルムアルデヒド(副生成物)	50-00-0	2,366	2,366	0	0	0	0	0
311	マンガン及びその化合物	none	11,151	0	308	5,378	5,465	0	0
	合計		3,523,309	857,630	2,237	21,380	2,303,216	142,508	196,339

伊勢崎工場

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	化学物質名	CAS番号	取扱量	大気	水域	移動	消費量	除去	リサイクル
1	亜鉛の水溶性化合物	none	1,260	0		252	1,008	0	0
40	エチルベンゼン	100-41-4	1,046	47	0	0	999	0	0
63	キシレン	1330-20-7	4,544	95	0	0	4,449	0	0
227	トルエン	108-88-3	5,302	9	0	0	5,293	0	0
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	1,908	0	0	95	1,813	0	0
	合計		14,060	151	0	347	13,562	0	0

**富士重工業株式会社 宇都宮製作所 [航空宇宙カンパニー・エコテクノロジーカンパニー]**



本工場 南工場 南第2工場 半田工場  
各工場の概要 (2006年3月末現在)

工場名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	主な生産品目	
本工場	栃木県宇都宮市陽南1-1-11	航空宇宙	190,000	90,000	1,623	航空機、無人機、宇宙関連機器
		エコテック	170,000	50,000	238	塵芥収集車、風力発電システム、環境機器
南工場	栃木県宇都宮市江首島1388-1	140,000	30,000	483	航空機	
第2南工場	栃木県宇都宮市宮の内2-810-4	100,000	20,000	123	航空機	
半田工場	愛知県半田市潮干町1-27	50,000	5,000	77	航空機	

**1. 宇都宮製作所 の環境方針**

当社企業理念および**全社環境方針**を受け、**宇都宮製作所では環境方針を策定し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。**

宇都宮事業所 環境方針 [2005年6月改訂]

富士重工業(株)宇都宮事業所(航空宇宙カンパニーとエコテクノロジーカンパニー)は、企業活動と地球環境の調和をめざし、環境保全への積極的な取組みを通して、豊かな社会の実現のため、以下の方針を定めます。

- (1)環境への負荷の少ない循環型社会実現に寄与するため、製品の開発・設計の段階から生産・物流・サービス、廃棄などの全段階における環境負荷低減に努めます。
- (2)企業活動の遂行においては、関連する法規制、地域協定、業界基準を遵守するとともに、それらに加えて、自主管理基準を制定して環境保全に取組みます。
- (3)環境保全への目的・目標を設定して自主的な活動に取組み、定期的なレビューを行いながら、継続的な改善につなげます。
- (4)地球温暖化防止と環境汚染予防の重要性を認識し、地球温暖化物質・環境汚染物質などの排出抑制および廃棄物の減量化、再資源化を図ります。
- (5)社会の一員として、地域や社会との交流を図ると共に、環境保護活動に積極的に協力します。
- (6)組織で働く又は組織のために働くすべての人々の環境教育・啓発を通して、一人一人が環境への自覚と責任を持って行動します。
- (7)環境情報を積極的に公開し、地域や社会との相互理解、コミュニケーションを推進します。

この環境方針は組織で働く又は組織のために働くすべての人々に周知するとともに、社外へも広く開示します。

**2. 2005年度の主な環境活動実績**

**地球温暖化防止活動**

2005年度は、航空宇宙を中心に製造高が前年度比大幅に増大しましたが、きめ細かい省エネ活動と2005年2月から稼動した6000kwクラスの天然ガスコージェネレーションシステムの導入効果により、CO<sub>2</sub>排出量は、2004年度比4%削減ができ、1990年度比では28%の削減となっています。ちなみに、天然ガスコージェネレーションシステム導入の効果は、ほぼ計画通りの5,040 ton - CO<sub>2</sub>の削減を得ています。

**廃棄物削減活動**

製造高が大幅に増加した中で、廃棄物発生抑制へ取組みとリサイクルの質の向上への分別の徹底を行い、前年度比26%の大幅な原単位(生産額1億円あたりの廃棄物発生量:ton)削減とマテリアルリサイクル率(逆有償リサイクル)向上の質の向上が図られました。これらの諸活動も含め、宇都宮製作所では工場から発生する埋立廃棄物は2001年度末よりゼロを継続しています。

**公害防止活動**

環境事故や環境苦情発生の予防管理の活動として、ソフト面を含めた環境リスクアセスメントを実施し、さらに環境パトロール(年4回)を行いました。また、公害防止管理者教育等を実施して、環境影響への意識の高揚と管理の徹底を図りました。一方、近隣自治会館との交流会では、当社の環境への取組みを紹介と環境関連施設の見学・説明を通して、環境活動への理解を深めていただきました。

**3. 環境関連法規制超過・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について**

**3-1. 環境関連法規制値超過・自主基準値の超過につきまして**

1)2006年3月、航空宇宙 半田工場の一つの排水口でBODとCODが自主基準値(BOD・COD共20mg/L)及び愛知県条例及び半田市協定の基準値(BOD・COD共、25mg/L)を超過(BOD:46mg/L、COD:27mg/L)しましたが、直ちに原因を究明、適切な処置を実施しました。

**3-2. 過去3年間における環境関連法規制値超過につきまして**

- 1)2003年度、航空宇宙・エコテックとも環境関連法規制値超過はありません。
- 2)2004年度、航空宇宙・エコテックとも環境関連法規制値超過はありません。
- 3)2005年度の実績は3-1を参照ください。

**3-3. 過去3年間における行政指導につきまして**

2003年度、2004年度、2005年度とも行政からの指導はありません。

**3-4. 公害健康被害補償制度賦課金**

工場から排出されるSO<sub>x</sub>(硫酸酸化物)に対して料料される公害健康被害補償制度に対しまして、宇都宮製作所では、2005年度、約103.5万円の汚染負荷量賦課金の支出を行いました。

現在、当社では[宇都宮製作所]という組織名称はありませんが、本報告書では航空宇宙カンパニー(栃木県宇都宮市、愛知県半田市)とエコテクノロジーカンパニー(栃木県宇都宮市)の総称として[宇都宮製作所(または宇都宮事業所)]を使用しています。

**4. 環境に関する苦情・事故への対応状況**

**2005年度 環境に関する苦情と対応状況**

エコテックでは、2005年6月 敷地境界で鉄廃材運搬作業による騒音、航空宇宙では、同年9月 蒸気配管ウォーターハンマー音など計3件の騒音苦情をいただきました。直ちに住民の方へ謝罪と説明を行うとともに、運搬作業による騒音に関しては、設備構造変更や作業方法の見直しを行い騒音低減を図りました。また、蒸気配管のウォーターハンマー音に関しては、暫定対策としてドレーン配管を改善すると共に根本対策として配管配置の変更を2006年度に実施する予定です。

**2003年度、2004年度に発生した環境に関する苦情とその後の対応状況**

エコテックでは2003年度、騒音および臭気に関する苦情を合わせて5件いただきました。また、2004年度は、合わせて2件の騒音苦情をいただきましたが、工場レイアウト変更等を含めていずれも是正対策を行っております。航空宇宙では、2003年度苦情はありませんでした。2004年度はエンジンの試験運転の際の騒音などにより、合わせて2件の騒音苦情をいただきましたが、騒音発生の抑制など対応を行いました。

**2005年度 環境に関する事故と対応状況**

航空宇宙では、クーリングタワー洗浄排水の雨水側溝への流出、空調機ドレン水(油が混入)の雨水側溝への流出、ザイクロ検査廃液(n-ヘキサン値超過)の下水道ピット流出など、合計4件の構内流出環境事故が発生しました。いずれも直ちに是正処置を実施し、再発防止に向けた対策を行いました。

**5. 環境監査結果**

**ISO14001外部監査結果**

2006年6月20日~23日、宇都宮製作所(航空宇宙・エコテック)は、ISO14001の2回目の更新審査とISO14001・2004年版への移行審査を受審し、更新および移行が認められました。審査結果は、不適合0件、良かった点5件、改善の機会20件で、改善の機会については、全ての改善を行いました。



ISO14001外部監査の様子

**環境マネジメントシステムにもとづく内部監査結果**

2005年12月、2006年5月の2回、宇都宮製作所は環境管理責任者を含む全68部署の内部環境監査を実施しました。結果は、改善要求事項が22件および16件ありましたが、それぞれの部署での適切な対策の実施とその効果の確認までを行いました。

**6. 2005年度活動トピックス**

宇都宮製作所では、社会の一員として地域や社会との共生を通して、豊かな社会づくりに貢献してゆくことをモットーに、地域とのふれあい行事や、交流会の開催、クリーン活動、各種募金への積極的な協力などを行っています。2005年度の主な活動をご紹介します。



工場周辺の清掃活動(5月 359名参加)

近隣自治会役員との交流会(12月)



「緑の募金」(10月:県緑化推進委員会へ)



講演活動(12月:城山地区市民センターにて)



ふれあい祭り(10月) 環境PRブースにて宇都宮製作所の環境活動を紹介します。合わせてさざんかの苗木250本を無料配布しました。

**7. 環境啓発・環境教育、緊急事態対応訓練、取引先への環境活動支援など**

環境月間では、全員参加による環境総チェックを行い、省エネ・省資源・ゼロエミ・公害防止等環境保全活動への全従業員の参加意識の昂揚を図りました。宇都宮製作所では、年度始めに環境教育計画を策定し、種々の環境教育を行って環境知識、技術の高揚を図っています。特に、年2回開催のEMSレベルアップ教育は、全職長、管理職を中心に、製作所で働く全員に対して実施しています。他にも、人事課主催の階層別教育の中での環境講座、内部環境監査員の養成教育とレベルアップ教育、さらに、専門分野に関しては、公害防止管理者教育、劇毒物取扱者教育をはじめ、緊急事態対応訓練等を実施し、環境事故の未然防止と万一の環境事故への対応訓練を実施しています。

年2回定期的に「環境事例発表会」を開催し、優秀な活動を表彰すると共に、活動内容の製作所内への水平展開を図っています。優秀な改善事例について活動内容や成果について発表を行っています。

グリーン調達活動の一環として、取引先の環境マネジメントシステム構築に向けた支援活動として、取引先環境パトロール、事例発表会の開催を行っています。



廃液処理槽異常事態を想定した訓練(8月)

年2回開催される環境事例発表会の様子

取引先環境パトロールの様子 ((株)サンテクノロジー) 廃棄物の減容と処理コスト削減に貢献する切粉圧縮装置

富士重工業株式会社 宇都宮製作所 [航空宇宙カンパニー・エコテクノロジーカンパニー]

宇都宮製作所 2005年度工場サイトデータ

1. エネルギー、水、廃棄物関係

CO<sub>2</sub>排出量 (単位: ton - CO<sub>2</sub>)

カンパニー	2005年度実績	1990年度を100とした場合
航空宇宙のみ	22,016	81
エコテクノロジー含む	24,493	70

電力及び化石燃料(重油、軽油、灯油、ガソリン、都市ガス、LPG)の合計使用量を換算しています。  
CO<sub>2</sub>換算係数の出典: (社)日本自動車工業会 (個別に把握した換算係数を使用している場合があります)

水使用量実績 (単位: m<sup>3</sup>)

カンパニー	2005年度実績	1999年度を100とした場合
航空宇宙のみ	660,293	76
エコテクノロジー含む	706,418	69

廃棄物・金属くず関係(航空宇宙・エコテック合計値)

項目	2005年度実績 (単位: t)
金属くず	339
金属くずを除く産業廃棄物・特別管理産業廃棄物	1,396
直接埋立	0
外部中間処理後埋立	0

2. 水質関係

本工場

水質(下水道法、宇都宮市条例) 排水・公共下水道

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5<、>9	5.4~8.6	7.9	6.2	7.2
BOD	600未満	480	246.0	1.0	43.5
SS	600未満	480	213.0	<1.0	<42.4
油分(鉱物油)	5	4	3.4	<1.0	<1.1
油分(植物油)	30	24	22	<1.0	<6.4
ふっ素化合物	8	6.4	4.2	<0.1	<0.5
カドミウム	0.1	0.08	0.04	<0.005	<0.009
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	0.28	<0.01	<0.06
六価クロム	0.1	0.08	0.03	<0.02	<0.02

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

水質(水質汚濁防止法) 排水・公共河川

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.8~8.6	6.0~8.3	8.0	6.2	7.5
BOD	30	24	8.8	<0.5	<2.2
SS	50	40	<1.0	<1.0	<1.0
油分(鉱物油)	5	4	<1.0	<1.0	<1.0
油分(植物油)	30	24	<1.0	<1.0	<1.0
カドミウム	0.1	0.08	<0.005	<0.005	<0.005
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム	0.5	0.4	<0.02	<0.02	<0.02

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

南工場

水質(下水道法、宇都宮市条例) 排水・公共下水道

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5<、>9	5.4~8.6	8.2	6.2	7.2
BOD	600未満	480	65.4	7.3	25.0
SS	600未満	480	150	7.2	32.5
油分(鉱物油)	5	4	1.5	<1.0	<1.0
油分(植物油)	30	24	7.8	<1.0	<1.7
カドミウム	0.1	0.08	<0.005	<0.005	<0.005
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	0.08	<0.01	<0.02
六価クロム	0.1	0.08	<0.02	<0.02	<0.02

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

水質(水質汚濁防止法) 排水・公共河川

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.8~8.6	6.0~8.3	7.8	6.3	7.4
BOD	30	24	5.6	<0.5	<2.4
SS	50	40	8.4	1.6	4.1
油分(鉱物油)	5	4	<1.0	<1.0	<1.0
油分(植物油)	30	24	<1.0	<1.0	<1.0
カドミウム	0.1	0.08	<0.005	<0.005	<0.005
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム	0.5	0.4	<0.02	<0.02	<0.02

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

南第二工場

水質(下水道法、宇都宮市条例) 排水・公共下水道

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5<、>9	5.4~8.6	8.4	6.4	7.2
BOD	600未満	480	151	0.6	33.4
SS	600未満	480	113	0.8	<29.0
油分(鉱物油)	5	4	2.3	<1.0	<1.0
油分(植物油)	30	24	22.1	<1.0	<3.2
ふっ素化合物	8	6.4	1.8	<0.2	<0.3
カドミウム	0.1	0.08	<0.005	<0.005	<0.005
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	0.21	<0.01	<0.07
六価クロム	0.1	0.08	<0.02	<0.02	<0.02

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

半田工場

水質(水質汚濁防止法、愛知県条例、半田市条例等)

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	6~8	6.2~7.8	7.8	6.8	7.3
BOD	25	20	46	2.0	10.0
SS	25	20	9	2.0	3.5
油分	5	4	<0.5	<0.5	<0.5
COD	25	20	27	3.1	10.5
大腸菌群数(個/ml)	3000	2400	410	<30	<181.2
カドミウム	0.1	0.08	<0.005	<0.005	<0.005
シアン	1	0.8	<0.1	<0.1	<0.1
総クロム	2	1.6	<0.04	<0.04	<0.04
六価クロム	0.5	0.40	<0.04	<0.04	<0.04

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/l%、全りん・全窒素の規制値は日間平均値  
2006年1月、自主基準値を超過しましたが、原因の究明と対策を実施しています。

3. 大気関係(各工場)

本工場(航空宇宙・エコテック)

大気(大気汚染防止法)

物質	設備	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
SOX	ボイラー	8	6.4			
	炉	8	6.4			
NOX	ボイラー	250	200	73	73	73
	"	180	144	81	73	78
	炉	230	184	48	37	42
	コージェネ	600	480	140	130	140
ばいじん	ボイラー	0.3	0.24	0.010	0.005	0.007
	乾燥炉	0.2	0.16	0.001	0.001	0.001

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

南工場(航空宇宙)

大気(大気汚染防止法)

物質	設備	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
SOX	ボイラー	8	6.4			
NOX	"	180	144	135	77	106
ばいじん	"	0.3	0.24	0.003	0.002	0.003

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

南第2工場(航空宇宙)

大気(大気汚染防止法)

物質	設備	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
SOX	ボイラー	8	6.4			

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

半田工場(航空宇宙)

大気(大気汚染防止法)

物質	設備	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
SOX	ボイラー	1.5	1.2	0.41	0.21	0.29
NOX	"	180	144	130	75	98
ばいじん	"	0.1	0.08	0.002	0.002	0.002

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

4. PRTR(各カンパニー)

宇都宮製作所(航空宇宙カンパニー・半田工場除く)

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量(公共用水)	移動量(下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量	社理立量
30	25068-38-6	クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物	1,270				508	762			
40	100-41-4	エチルベンゼン	450	62			15	373			
63	1330-20-7	キシレン	6,476	3,927			582	1,967			
227	108-88-3	トルエン	25,028	17,555			4,371	3,102			
69 <sup>11</sup>	none	6価クロム化合物	3,646			8	1,743	1,094	800		
		合計	36,870	21,545		8	7,218	7,299	800		

宇都宮製作所(航空宇宙カンパニー・半田工場)

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量(公共用水)	移動量(下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量	社理立量
299 <sup>11</sup>	71-43-2	ベンゼン	23					23			
30	25068-38-6	クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物	2				1	1			
40	100-41-4	エチルベンゼン	37	1			0	35			
63	1330-20-7	キシレン	216	34			6	177			
227	108-88-3	トルエン	481	166			55	260			
69 <sup>11</sup>	none	6価クロム化合物	42				15	27	3		
311	none	マンガン及びその化合物	146				102	44	102		
		合計	947	201			179	567	105		

宇都宮製作所(エコテクノロジーカンパニー)

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量(公共用水)	移動量(下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量	社理立量
40	100-41-4	エチルベンゼン	5,864	3,565			1,425			874	
63	1330-20-7	キシレン	20,016	12,170			4,864			2,982	
227	108-88-3	トルエン	2,073	1,260			504			309	
		合計	27,953	16,995			6,793			4,165	

富士重工業株式会社 産業機器カンパニー



産業機器カンパニー 生産工場  
工場の概要

産業機器カンパニーの代表製品



ロビンエンジン

発電機

投光器

(2006年3月末現在)

工場名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	主な生産品目
産業機器カンパニー	埼玉県北本市朝日4-410など	144,253	58,337	566	ロビンエンジン、エンジン発電機など

現在、当社には埼玉製作所という組織名称はありませんが、本報告書では便宜上産業機器カンパニーの生産工場を埼玉製作所と称する場合があります。

1. 産業機器カンパニーの環境方針

当社企業理念および全社環境方針を受け、産業機器カンパニーでは環境方針を策定し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

産業機器カンパニー環境方針 [2005年5月改訂]

当カンパニーはエンジンエンジン及び応用製品に対し、開発から廃棄にいたるまでの全ての活動において、地球環境保全を積極的に推進し、豊かな未来の実現を目指します。

- (1) 開発、設計から物流、廃棄段階における環境負荷の低減を図ります。
- (2) 関連する法規制、地域協定、業界規範を遵守すると共に、環境保全への目的・目標を定めて自主的な活動を図ります。
- (3) 「継続的な改善と汚染の防止」が重要であることを認識し、一人一人が自覚と責任を持って行動します。
- (4) 環境に関し、階層・職種に応じた教育を推進し、環境意識の定着を図ります。
- (5) 計画的な監査・診断を実施し、環境保全活動の更なる向上を図ります。
- (6) 地域社会との交流を図り、環境保護活動に積極的に協力します。

2. 2005年度の主な環境活動実績

・地球温暖化防止活動

2005年度の生産段階における製造額エネルギー原単位は、設備稼働率の向上、ならびに、エアリーク対策や高周波ポンプインバーター化などの省エネ改善の実施により、目標値をクリアしました。今後は、稼働率向上の継続的取組み、空調、照明器具の高効率設備の導入を図ることでさらなる削減を目指します。また、2005年度生産段階におけるCO<sub>2</sub>排出量は9,192ton-CO<sub>2</sub>となり、1990年度との比較で21%削減できました。

・廃棄物削減活動

2005年度は、直接埋立てする廃棄物はゼロを継続できましたが、廃棄物の発生量はエンジンの生産台数増加による廃油、研磨くず等の増加で目標を若干オーバーしてしまいました。今後は廃棄物の発生量の削減に向けて、研磨くずの処理装置の導入を計画しています。

・公害防止活動

環境事故、苦情ゼロの継続ができましたが、自主基準の超過が1件発生してしまいました。引き続き環境、苦情ゼロの継続への取組みを行っていきます。

3. 環境関連法規制超過・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について

3-1. 環境関連法規制値超過・自主基準値の超過につきまして

- 1) 2006年2月、公共下水道排水にてBODが自主基準値を超過(560mg/L)[自主基準値は480mg/L、法規制値は600mg/L]しました。対策として、施設(廃水処理、コンプレッサーのドレン、ボイラー、食堂の排水)の調査と管理の徹底を図っています。
- 2) 2006年3月、騒音発生源で測定を行った結果、一部法規制値を超過した箇所がありましたが、近隣の皆さまよりの苦情はいただいておりません。

3-2. 過去3年間における環境関連法規制超過につきまして

- 1) 2003年度、大気・水質とも自主基準値超過・法規制値超過はありませんでした。
- 2) 2004年度、大気・水質とも自主基準値超過・法規制値超過はありませんでした。
- 3) 2005年度の実績は3-1を参照ください。

3-3. 過去3年間における行政指導につきまして

2003年度、2004年度、2005年度とも行政からの指導はありませんでした。

3-4. 公害健康被害補償制度賦課金

工場から排出されるSO<sub>x</sub>(硫酸酸化物)に対して料料される公害健康被害補償制度に対しまして、産業機器カンパニーでは、102.5万円の汚染負荷量賦課金の支出を行いました。

4. 環境に関する苦情・事故への対応状況

2005年度、2004年度、2003年度各年度とも環境に関する苦情はありません。引き続き、環境リスクの低減を図り苦情ゼロを継続していきます。

5. 環境監査結果

ISO14001外部監査結果

2006年2月9日～2月10日、ISO14001継続審査を受審しました。結果は、不適合0件、優れている点5件、観察・推奨項目16件の結果となりました。観察・推奨項目については現在改善に取組み中です。

環境マネジメントシステムにもとづく内部監査結果

2005年度10月4日～10月25日にかけて、18部署で内部監査を実施いたしました。結果は、不適合0件、推奨項目16件となりましたが、1件を除き是正対策は完了しています。



ISO14001外部監査の様子

6. 2005年度活動トピックス

コミュニケーション: 2005年度は、北本市・桶川市役所へ環境・社会報告書をお配りし当社の活動概況をご説明しました。

地域の皆さまとの共生活動

工場周辺のクリーン活動

北本市による北本ピカピカおまかせプログラムへ参加しており、工場周辺の清掃活動を行っています。2005年度は延べ8回合計1,130名が参加しました。



地域行事への積極的な参加

北本宵まつり(北本市主催:11月5日)に社員とその家族約300人が「ねぶたの曳き」に参加しました。今年も大いに盛り上がりました。



7. 環境啓発・環境教育、緊急事態対応訓練、その他改善活動など

環境月間の取り組み

6月4日、北本総合公園前道路のゴミ拾い作業を実施しました。また、環境標語の募集、改訂した環境方針を全従業員へ展開するなど従業員への啓発を図っています。

緊急時対応訓練

各職場で事故や緊急事態が発生した場合でも、環境への影響を未然に防止するため、あるいは適切な対応が確実にできるようにするため手順に基づいた訓練を行っています。2005年度は、実験課、加工課、組立課、CS部、生産技術部、総務課、構内の各協力会社において緊急時対応訓練を実施しました。

従業員環境教育

従業員環境教育は人事階層別教育を中心に新入社員19名をはじめのべ68名に実施しました。その他構成員へも随時実施しています。

EMS内部監査員教育

7月と9月計2回開催し延べ17名が受講しました。EMS内部監査員社内資格者数は24名です。(2006年3月末現在)

業務改革・改善優秀事例発表大会

各職場小集団活動での優れた改善事項の展開を図るため、改善優秀事例発表大会を定期的に開催しています。10月に開催した大会では、海外関係会社も参加をし、従業員の良い勉強の機会ともなっています。

作業環境改善取り組みの事例の紹介

産業機器カンパニーの食堂は工場棟の2階にあるため、特に夏は暑い日差しを受けるため室温が下がらず環境改善が課題となっていました。2005年6月空調機のメンテナンスと窓ガラスに熱線吸収フィルムを貼付した冷房効率の向上を図りました。食堂を利用する従業員からも以前より涼しくなると好評です。



業務改革・改善優秀事例発表大会の様子



作業改善の例:熱線吸収フィルムを貼った窓ガラスとパワーアップした冷房空調機



空調機吹出口

富士重工業株式会社 産業機器カンパニー

産業機器カンパニー 2005年度工場サイトデータ

1. エネルギー、水、廃棄物関係

CO<sub>2</sub>排出量

項目	2005年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量(ton CO <sub>2</sub> )	9,192
1990年度を100とした場合の指数	79

電力及び化石燃料(重油、軽油、灯油、ガソリン、都市ガス、LPG)の合計使用量を換算しています。  
CO<sub>2</sub>換算係数の出展:(社)日本自動車工業会(個別に把握した換算係数を使用している場合があります)

水使用量実績

項目	2005年度実績
水使用量	40,412
1999年度を100とした場合の指数	106

(単位:m<sup>3</sup>)

廃棄物・金属くず関係

(単位: ton)

項目	2005年度実績
金属くず	1,424
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物	395
直接埋立	0
外部中間処理後埋立	0

現在、当社には埼玉製作所という組織名称はありませんが、本報告書では便宜上産業機器カンパニーの生産工場を埼玉製作所と称する場合があります。

2. 水質関係

水質(下水道、北本市条例)

項目	規制値	自主規制値	最大値	最小値	平均値
pH	5~9	5.4~8.6	8.6	5.8	7.7
BOD	600	480	560	160	367
SS	600	480	140	27	75
nヘキサン(鉱物油)	30	24	14.0	3.6	5.8

[記号]・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

3. 大気関係

大気汚染防止法対象施設は廃棄物焼却炉ですが、2001年9月28日で停止しましたので該当設備はありません。

2. PRTR

埼玉製作所

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量(公共用水)	移動量(下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量	自社埋立量
40	100-41-4	エチルベンゼン	1,563	15				1,548			
43	107-21-1	エチレングリコール	2,394					2,394			
63	1330-20-7	キシレン	8,262	56				8,206			
224	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	1,095	4				1,091			
227	108-88-3	トルエン	13,044	202				12,842			
299 <sup>11</sup>	71-43-2	ベンゼン	552	20				532			
		計	26,910	297				26,613			

富士重工業株式会社 東京事業所



東京事業所の概要 (2006年3月末現在)

工場名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	主な生産品目
東京事業所	東京都三鷹市大沢3-9-6	157,568	86,206	982	自動車用エンジン、トランスミッションの研究開発・実験、スバル製品の研究

1. 東京事業所の環境方針

当社企業理念および全社環境方針を受け、東京事業所では環境方針を策定し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

東京事業所 環境方針 [2003年9月制定]

富士重工業株式会社東京事業所は、豊かな自然を守り次世代に引き継ぐため、環境にやさしい「クルマづくり」を目指し、「クリーンなパワーユニット」を提供します。

環境方針を実現するための運営基準を次のように定める。

- (1)自動車部門における環境への影響を考慮して、積極的な環境保全に努めます。
- (2)関連する法規制・地域協定・業界規範を遵守すると共に、環境上の目的・目標を定めて自主的な活動に取り組みます。
- (3)「継続的な改善と汚染の未然防止」が重要であることを認識し、一人一人が自覚と責任をもって行動します。
- (4)環境に関し、階層・職種に応じた教育推進し、環境意識の定着を図ります。
- (5)計画的な監査・診断を実施し、環境保全活動の更なる向上を図ります。
- (6)社会の一員として、地域や社会との交流を図ると共に、環境保全活動に積極的に協力します。

2. 2005年度の主な環境活動実績

・地球温暖化防止活動

EMS活動の定着、開発業務の効率化、また、設備改善(高効率変圧器の導入、省エネタイプの照明器具の導入)などの積極的な取り組みにより、エネルギー使用量は対前年度比で約5.6%削減できました。CO2排出量も1990年度比で26%削減しております。

・廃棄物削減活動

職場毎での廃棄物の分別活動の推進と、用紙類を中心とした省資源への取り組みにより、廃棄物発生量を対前年度比20.3%削減しました。また、直接埋立てされる廃棄物も2003年度より発生量ゼロを継続しております。

・公害防止活動

環境パトロールの実施回数を増加し、著しい環境側面(危険物貯蔵の地下タンクなど)の維持管理方法の改善を図りました。

3. 環境関連法規制違反・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について

3-1. 環境関連法規制値超過・自主基準値の超過につきまして

1)2005年度、環境関連法規制値超過・自主基準値超過に該当する事項は発生していません。

3-2. 過去3年間における環境関連法規制違反につきまして

1)2003年度、2004年度、2005年度とも該当する事項は発生していません。

3-3. 過去3年間における行政指導につきまして

2003年度、2004年度、2005年度とも行政からの指導はありませんでした。

4. 環境に関する苦情・事故への対応状況

2005年度は騒音に関する苦情が1件発生しました

2005年5月早朝、工事業者によるトラック積込み作業が原因で近隣の方より騒音苦情をいただきました。直ちにお詫びと説明を申し上げるとともに、作業時間の変更と関係者への教育指導の徹底など社内の対応方法の見直しを行い、再発防止に努めております。

2003年度、2004年度いただきました苦情とその後の対応状況につきまして

2003年度は近隣の方から環境に関する苦情はいただいておりません。

2004年度、空調機(ファン)の故障により、近隣の方より騒音苦情をいただきました。直ちに設備の修繕を行うとともに、所内の類似する全設備の点検を実施し、また自主的な騒音測定(1回/月)も継続して行い、再発防止に努めています。現在までのところ同様の苦情はいただいておりません。

2005年度、環境に関する事故が1件発生しました

2005年10月、試験中の自動車部品から少量の油脂類が流出しましたが、直ちに是正処置を行い、再発防止に向けた取り組みを進めております。(外部への直接的な被害、影響はありません)

5. 環境監査結果

ISO14001外部監査結果

2005年12月7日~12月9日、ISO14001フォローアップ監査並びに2004年度版への移行審査を受審し、結果、不適合ゼロ件、改善推奨事項32件、GOOD事項5件のまとめとなりました。改善推奨事項につきましては引き続き対応を検討しております。

環境マネジメントシステムにもとづく内部監査結果

2005年9月5日~12日、事業所内全部署を対象に内部環境監査を実施しました。結果、不適合21件、観察項目36件のまとめとなりましたが、不適合については是正処置を行い、その効果の確認までを実施しました。



ISO外部監査の様子

6. 2005年度活動トピックス

東京事業所では、社会の一員として地域や社会との共生を通して、豊かな社会づくりに貢献してゆくことを目指し、事業所見学を通じた小学校対象社会科授業のお手伝い、地域とのふれあい行事、交通安全教室の開催などへの積極的な協力を行っています。2005年度の主な活動をご紹介します。



小学生5年生の社会科見学の様子:小学校への出張授業と工場見学がセットになった社会科学習です



中学生の企業訪問受入の様子



2005年7月 近隣の方にもご参加いただき開催した納涼祭り



三鷹警察署・警視庁白バイ隊の協力のもと交通安全教室を開催



7. 環境啓発・環境教育、緊急事態対応訓練、表彰など

環境教育はパソコンを利用した全従業員対象のEラーニング教育を実施しており、2005年度は事業所内の関係会社も含め約1300名の方が受講しました。試験研究用に使用する環境負荷物質の万一の漏洩に備え、各職場では緊急事態対応訓練を毎年実施し、漏洩防止のための訓練を行っています。

環境マネジメントシステム内部監査員フォローアップ研修への2005年度の参加者は合計19名でした。内部監査員社内保有資格者数は44名です。(2005年7月)

表彰その他

2006年7月、三鷹消防署主催の「平成17年度自衛消防発表会」が三鷹市役所内で開催され、参加30チーム中、東京事業所男子隊が優勝、女子隊が準優勝と好成績をおさめました。



大規模災害を想定した防災訓練の様子



「平成17年自衛消防発表会」(三鷹消防署主催)にて好成績をおさめた東京事業所自衛消防隊



富士重工業株式会社 東京事業所

東京事業所 2005年度工場サイトデータ

1. エネルギー、水、廃棄物関係

CO<sub>2</sub>排出量

項目	2005年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量 (ton CO <sub>2</sub> )	13,930
1990年度を100とした場合の指数	74

電力及び化石燃料(重油、軽油、灯油、ガソリン、都市ガス、LPG)の合計使用量を換算しています。  
CO<sub>2</sub>換算係数の出典:(社)日本自動車工業会(個別に把握した換算係数を使用している場合があります)

水使用量実績

(単位:m<sup>3</sup>)

項目	2005年度実績
水使用量	3,649,510
1999年度を100とした場合の指数	59

廃棄物・金属くず関係

(単位:t)

項目	2005年度実績
金属くず	117
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物	251
直接埋立	0
外部中間処理後埋立	0

2. 水質関係

東京事業所 NO.1排水最終枘

水質(三鷹市条例)排水・公共下水道

項目	規制値 (豊条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.7~8.7	5.9~8.4	8.4	7.9	8.2
BOD	300	240	196	35	98
SS	300	240	120	33	80
n-ヘキサン	30	24	19.0	<5	<9.5
鉱物油	5	5	<5	<5	<5
マンガン	10	4	0.11	0.05	0.09
全窒素	120	96	54.8	16.3	29.8
全リン	16	12.8	5.6	1.8	3.3

[記号]...PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]...大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/l%、全りん・全窒素の規制値は日間平均値

東京事業所 NO.2排水最終枘

水質(下水道法、三鷹市条例)排水・公共下水道

項目	規制値 (豊条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.7~8.7	5.9~8.4	8.4	7.9	8.2
BOD	300	240	160	17	38.5
SS	300	240	98	10	28.7
n-ヘキサン	30	24	13.0	<5	<5.7
鉱物油	5	5	<5	<5	<5
全窒素	120	96	38.9	9.8	18.2
全リン	16	12.8	4.5	1.0	1.9

[記号]...PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]...大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/l%、全りん・全窒素の規制値は日間平均値

東京事業所 食堂排水処理場

水質(下水道法、三鷹市条例)排水・公共下水道

項目	規制値 (豊条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.7~8.7	-	7.5	7.5	7.5
BOD	300	-	9.5	9.5	9.5
SS	300	-	5.0	5.0	5.0
n-ヘキサン	30	-	<5	<5	<5

[記号]...PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、  
SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質  
[単位]...大腸菌=個/ml、その他はpH除きmg/l%、全りん・全窒素の規制値は日間平均値

3. 大気関係

大気(大気汚染防止法)

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
10: ボイラー	NO <sub>x</sub>	90	72	56	56
NO.1、NO.3 (暖房用ボイラー)	SO <sub>x</sub>	0.263	-	0.079	0.079
	ばいじん	0.3	-	0.006	0.006
技2号館 (暖房用ボイラー)	NO <sub>x</sub>	100	80	68	68
	SO <sub>x</sub>	対象外	-	0.001	0.001
	ばいじん	0.3	-	0.001	0.001

[単位] SO<sub>x</sub>:m<sup>3</sup>N/h、NO<sub>x</sub>:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N、  
HCL(塩化水素):mg/m<sup>3</sup>N、ダイオキシン:ng TEQ/m<sup>3</sup>N

4. PRTR

東京事業所

(単位: Kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量 (下水道)	移動量	消費量	除去 処理量	リサイクル 量	自社 埋立量
40	100-41-4	エチルベンゼン	26,095	1				26,094			
43	107-21-1	エチレンジクロール	1,800					1,800			
63	1330-20-7	キシレン	113,841	3				113,838			
224	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	16,725	0				16,725			
227	108-88-3	トルエン	222,687	32				222,655			
299 <sup>1)</sup>	71-43-2	ベンゼン	7,236	3				7,233			
		小計	388,384	39				388,345			



富士重工業株式会社 本社



新宿サイト



大宮サイト

本社の概要

(2006年3月末現在)

事業所名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )	建物面積(m <sup>2</sup> )	従業員数(人)	事業内容
新宿サイト	東京都新宿区西新宿1-7-2	1,600	7,248	485	スバル製品の企画、マーケティング及び販売並びにコーポレート部門
大宮サイト	埼玉県さいたま市北区宮原町1-1-2	3,643	2,577	84	スバルパーツ製品のマーケティング及び販売、ならびにスバルITシステムの開発及び構築を行う大宮サイトを範囲としたISO14001環境マネジメントシステムの外部審査適用範囲の総称です。

「本社」とは、スバル製品の企画、マーケティング及び販売部門とコーポレート部門からなる新宿サイトと、スバルパーツ製品のマーケティング及び販売、ならびにスバルITシステムの開発及び構築を行う大宮サイトを範囲としたISO14001環境マネジメントシステムの外部審査適用範囲の総称です。

1. 新宿サイトの環境方針

当社企業理念および全社環境方針を受け、新宿サイトでは環境方針を策定し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。大宮サイトもまた、ISO14001のサイト拡大認証を取得し、新宿サイトの環境方針に沿った環境保全活動に取り組んでいます。

新宿サイト 環境方針 [2003年7月制定]

常に環境と事業活動の深い関わりを認識し、地球と社会と人にやさしい商品と環境づくりに努め、豊かな未来の実現を目指します

- (1) 新宿サイトにおける、商品の企画・開発・設計・製造・販売・サービス・廃車などの各段階に関わるオフィス活動での環境への影響を考慮して、積極的な環境保全に努めます。
- (2) 関連する法規制・地域協定・業界規範を遵守すると共に、環境上の目的・目標を定めて自主的な活動に取り組めます。
- (3) 「継続的な改善と汚染の未然防止」が重要であることを認識し、一人一人が自覚と責任をもって行動します。
- (4) 環境に関し、階層・職種に応じた教育を推進し、環境意識の定着を図ります。
- (5) 計画的な監査・診断を実施し、環境保全活動の更なる向上を図ります。
- (6) 社会の一員として、地域や社会との交流を図ると共に、環境保護活動に積極的に協力します。

2. 2005年度の主な環境活動実績

・地球温暖化防止活動

2005年度は、本社のオフィスビルにおいてクールビズを導入し、省エネ活動に取り組みました。CO<sub>2</sub>の排出量は、パソコンのふたとじ、昼休み消灯などの従来からの省エネ活動の成果も含めて、前年度比10.7%の削減となりました。

・廃棄物削減活動

2005年度は、販促物件の排出が前年度比86%の増加となったものの、全量再資源化を図ることができました。引き続き、発注方法の見直しにより、不要販促物件の発生抑制に努めていきます。

3. 環境関連法規制違反・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について

該当事項はありません。

4. 環境に関する苦情・事故への対応状況

該当事項はありません。

5. 環境監査結果

ISO14001外部監査結果

2005年12月6日～12月8日、ISO14001継続審査を受審しました。結果、不適合0件、観察事項10件の指摘を受けましたが、引き続き、活動のレベルアップに取り組んでおります。

環境マネジメントシステムにもとづく内部監査結果

2005年10月12日～11月2月、本社全部門の内部監査を実施し、不適合13件、観察事項12件が発生し、直ちに是正処置を行いました。今後は、内部監査員の力量向上と内部監査の仕組みの改善をさらに進めていきます。

6. 2005年度活動トピックス

業務改善事例発表会を毎年行い、優秀事例の水平展開を実施しています



教育はイントラネットを活用し、2005年度は派遣・パート含め約760名が受講しました



大宮サイト部品用品本部の分別ルールの掲示板



切手、テレカ、フルタブを回収し、寄付を行うなど社会貢献活動にも努めています



## 関連会社(国内関連企業部会)

富士重工業は、国内のスパル販売特約店を除く関係会社のなかで環境負荷が多い製造関係および輸送関係の6社による「国内関連企業部会」を組織しています。この部会は、年2回以上定期的開催して企業間の活動事例の共有化、水平展開を図り、効率的で合理的な環境活動を推進しています。

企業名	所在地	従業員数(人)	主な生産品目
富士ロビン(株)	静岡県沼津市大岡35	277	農林業機器・エンジン・消防ポンプ・付属用補用品の製造、修理、販売
輸送機工業(株)	愛知県半田市上浜町102	78	航空機部品、クレーン車の製造、販売
富士機械(株)	群馬県前橋市岩神町2-24-3	410	自動車部品・産業機械・農業用トランスミッションの製造、販売
(株)イチタン	群馬県太田市新道町74	193	自動車・産業機械用鍛造品の製造、販売
桐生工業(株)	群馬県桐生市相生町2-704	150	スパル特装車の製造・スパル用部品の物流管理
(株)スパルロジスティクス	群馬県太田市朝日町558-1	151	自動車及びその部品の梱包、出荷、陸送業、倉庫業、整備業、保険代理店業

(2006年3月末現在)

### 1. 主な部会活動実績

2005年度8月と1月に開催した部会では、当社が活動を進めている環境リスクアセスメント(ERA)と環境データ集計システム(SPECS)の導入説明を行いました。ERAでは、環境事故防止にむけての教育テキストを作成・展開し、スパルグループとしての統一的な取り組みを行い、汚染の未然防止に取り組んでいきます。

一方、SPECSはスパルグループとして環境データの一元管理による業務の合理化を狙いとした集計システムですが、これを導入することにより、グループ全体の環境パフォーマンスの集計と分析がオンラインで可能になります。

さらに、2006年度からは、富士重工業で2001年度から導入している自社活動の強みと弱みを客観的に把握する環境パフォーマンス評価制度を国内関連企業部会にも導入し、環境経営レベルの向上に取り組んでいきます。

2006年1月に開催した第11回国内関連企業部会の様子

### 2. 主な環境活動実績

#### ・環境マネジメントシステム構築

国内関連企業部会6社はすでにISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得し、教育、訓練、特定施設の順守順守活動、内部監査など、汚染の未然防止と環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。

#### ・地球温暖化防止活動

温暖化防止活動では、CO<sub>2</sub>排出量は2005年度各社合計で28,170ton-CO<sub>2</sub>となり、前年度と比べ9.7%削減しました。

#### ・廃棄物策源活動

廃棄物削減活動では、処理方法の見直しやきめ細かな分別活動の推進により、各社合計で埋立て廃棄物のゼロレベルを達成しました。

### 3. 環境関連法規制違反・自主基準値超過、行政指導、汚染負荷量賦課金について

#### 3-1. 環境関連法規制違反・自主基準値の超過につきまして

1) 輸送機工業：2005年8月、PHが公害防止協定の基準値を超過(8.5)[規制値はPH6~8]、

対策として、設備確認を実施し、合わせて運転強化を図りました。

2) 富士機械：2005年8~10月にPHが4.5~5.4[規制値は5.8~8.6]、2006年3月にSSが26[規制値は20]と水質汚濁防止法の基準値を超過。暫定対策として水道水で希釈し、モニタを継続しました。2006年3月のSS悪化確認後、恒久対策として、自動濃度調整機を設置し管理体制を強化しました。

3) イチタン：工場西側境界で、2005年7月に朝・夕63.3db、夜63.8db、2006年1月に朝・夕59db、工場北側境界で2005年7月に夜54.4db、2006年1月に朝61db[法規制値は、朝・夕60db、夜50db、自主規制値は、朝・夕58db、夜48db]と騒音規制値を超過。工場西側境界の対策として、騒音源であるコンプレッサおよび集塵ダクトに対する消音パネルによる防音化の検討を進めています。工場北側境界の騒音源である鍛造バリをリサイクル容器に投下する際の金属投下音を低減するための暫定対策とし周波数分析に基づく効果的な吸音、遮蔽対策の検討を進めています。

4) 上記以外の企業では、環境関連法規制違反・自主基準値の超過はありません。

#### 3-2. 過去3年間における環境関連法規制違反につきまして

1) 2003年度、水質関係で3件の規制値超過(法規制2件、自主基準1件)、騒音関係で3件の法規制値超過がありましたが、いずれも是正対策を完了しております。

2) 2004年度、水質関係で1件、騒音関係で2件(法規制、自主基準各1件)基準値超過がありましたが、いずれも是正対策を完了しています。

3) 2005年度の実績は3-1を参照ください。

#### 3-3. 過去3年間における行政指導につきまして

2003年度、2004年度、2005年度とも行政からの指導はありませんでした。

#### 3-4. 公害健康被害補償制度賦課金

汚染負荷量賦課金の支出はありませんでした。

### 4. 環境に関する苦情・事故への対応状況

#### 2005年度は騒音に関する苦情が2件発生しました

イチタンにおいて、2件の騒音苦情が発生しました。ひとつは早朝のフォークリフトの運行に伴う騒音、もう一つは、従業員駐車場で深夜のエンジン音です。それぞれ、納入時間帯の見直し、従業員への指導など改善対策を行いました。

#### 2003年度、2004年度イチタンで発生していました騒音苦情のその後の対応状況につきまして

2003年度に夜間の振動苦情(50db)が発生し[規制値65db]、2004年度に、恒久対策として3500tonプレスの防振工事をを行いました。

この対策以降、苦情は発生しておりませんが、継続的にモニタを実施しています。

#### 2005年度は、構外流出、構内流出事故がそれぞれ1件発生しましたが、いずれも迅速な対応を図り被害の拡大を防ぎました

富士ロビンにおいて、重油タンク配管からの油漏れが発生しましたが、迅速かつ適切な応急対策と設備の改善などの恒久対策を図りました。輸送機工業において、事業撤退に伴う設備解体時、水処理施設プラントに残留していた水処理用凝集剤(危険性、有害性なし)が公共用水路へ流出しました。行政へ報告すると共に、拡大を防止し、速やかに回収処置を実施しました。対策として設備解体時の管理強化を図りました。

### 5. 環境監査結果

#### ISO14001外部監査結果

各企業ごとに審査を受審し、軽微な不適合、観察事項の指摘を下記のように受けましたが、直ちに是正措置を行っております。

企業名	実施日	不適合	観察事項
富士ロビン(株)	2005年11月16~17日	1	16
輸送機工業(株)	2005年11月1~2日	4	1
富士機械(株)	2005年6月6~9日	8	20
(株)イチタン	2006年3月15~17日	0	14
桐生工業(株)	2005年10月18~20日	0	16
(株)スパルロジスティクス	2005年6月9~10、15~16日	0	2

(各企業のISO14001環境マネジメントシステム認証登録年月、審査機関などのデータにつきましては本データ編29ページに掲載しております)

### 6. 2005年度活動トピックス

富士ロビン(株)では、2005年11月、毎年恒例行事となっている黄瀬川河川敷の清掃作業を実施しています。

また、各社でも会社周辺の美化向上のための清掃を定期的に行っています。



事業所周辺の清掃活動 桐生工業(株)



黄瀬川河川敷での清掃活動を掲載した社内報 富士ロビン(株)

### 7. 環境教育、啓発、緊急時対応訓練実施状況など

・富士ロビンでは、2005年11月、構内関係会社にEMS教育を実施しました。また、12月には毒物・劇物法講習会を開催し、取り扱う薬品の適切な使用・保管方法などについて従業員への教育を行いました。2005年10月、地震発生による地下タンク(ガソリンなどを保管)や排水処理用タンクからの汚染物質流出を想定した緊急事態対応訓練を実施し、対応方法の確認と万一の事態に備えた準備を進めています。

・富士機械では、2005年7月、改正省エネ法などをテーマにした環境教育を実施しました。11月には、ガス漏れを想定した緊急時対応訓練を実施しました。

・桐生工業では、2005年7月、従業員対象にEMS教育を行いました。また、12月には防災訓練・緊急時対応訓練を実施しました。

・スパルロジスティクスでは、2005年11月、防災訓練・緊急時対応訓練を実施しました。また、新入社員などへの環境教育も随時実施しております。



桐生工業で実施した防災訓練の様子(2005年12月)

富士重工業株式会社 2005年度 国内関連企業部会サイトデータ

1. エネルギー、廃棄物関係

2005年度エネルギー使用実績・CO<sub>2</sub>排出量

	富士ロビン	輸送機工業	富士機械	イチタン	桐生工業	S L C O	6社合計	2001年度を100とした場合の指数
エネルギー使用量 (原油換算KL)	1,278	855	5,540	7,911	321	758	16,662	92
CO <sub>2</sub> 排出量 (10n-CO <sub>2</sub> )	2,338	1,463	9,501	12,983	544	1,341	28,170	92

S L C O : (株)スバルロジスティクス

2005年度廃棄物発生量・埋立量

	富士ロビン	輸送機工業	富士機械	イチタン	桐生工業	S L C O	6社合計	2001年度を100とした場合の指数
廃棄物発生総量 (ton)	310	940	1,784	6,490	593	544	10,661	74
直接埋立量 (ton)	9	7	16	26	1	0	59	11.5

S L C O : (株)スバルロジスティクス

2. 水質関係 (該当企業)

富士ロビン

工場排水(水質汚濁防止法)

項目	規制値	自主基準値	測定結果	
			2005年9月	2006年2月
PH	5.8~8.6	6.0~8.5	7.6	7.5
BOD	最大25 平均20	20	4.7	12
COD	最大160 平均120	100	5.7	11
SS	最大160 平均120	-	6	4
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	5	-	0.5 未満	0.5 未満
亜鉛	3	-	0.2 未満	0.2 未満
溶解性鉄	10	-	0.4 未満	0.4 未満
加鉛	2	-	0.2 未満	0.2 未満
六価クロム化合物	0.5	0.1	0.05 未満	0.05 未満
ふっ素及びその化合物	8	-	2.5	0.2 未満

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

富士機械

本社工場排水(下水道法)

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.7~8.7	-	7.7	6.8	7.3
BOD	300	-	15	1	3.3
SS	300	-	24	2	6.2
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	5	-	3	1	1.3

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

城南工場(浄化槽排水:水質汚濁防止法)

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.8~8.6	-	7.9	4.5	6.0
BOD	20	-	50.0	2.0	16.9
SS	20	-	26.0	4.0	13.5
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	3	-	2.0	1.0	1.1

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

各規制値超過につきましては、希釈などの暫定対策および設備改善などの恒久的な是正対策を行いました。

イチタン

工場排水(群馬県条例)

項目	規制値	自主基準値	測定結果
			2006年11月
PH	5.8~8.6	6.0~8.4	7.3
BOD	25	20以下	6
COD	25	20以下	8.4
SS	50	40以下	11

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

測定個所は3箇所ありますが、測定結果はいずれも自主基準値以内となっています。

輸送機工業

工場排水(半田市公害防止協定)

項目	規制値	自主基準値	測定結果
			2006年8月
PH	6~8	-	8.5
BOD	15	-	6.5
COD	15	-	10
SS	15	-	8
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	2	-	0.5

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

規制値超過につきましては是正対策を実施しております。

芳賀工場(下水道法)

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.0~9.0	-	7.0	6.6	6.8
BOD	600	-	3.0	1.0	1.7
COD	-	-	5.0	2.0	3.2
SS	600	-	5.0	2.0	2.8
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	5	-	1.0	1.0	1.0

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

スバルロジスティクス

センター排水(公害防止協定)

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
PH	5.8~8.6	6.1~8.3	7.0	6.5	6.7
BOD	10	8	6.1	0.7	2.4
SS	10	8	7.7	0.8	2.7

【記号】・・・PH:水素イオン濃度、BOD:生物化学的酸素要求量、

SS:水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質

【単位】・・・pH除きmg/l%

3. 大気関係 (各企業)

富士ロビン

大気汚染防止法

特定施設名	測定項目	規制値	自主基準値	測定結果	
				2005年12月	2006年2月
11ボイラー	ばいじん	0.3	0.1	0.01未満	0.02未満
	SOx				
	NOx	250	100	52	43
暖房機	ばいじん	0.3	0.1	0.02未満	0.02未満
	SOx				
	NOx	250	100	47	35

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

富士機械

大気汚染防止法

特定施設名	測定項目	規制値	自主基準値	測定結果 2005年6月
本社工場 1ボイラー	ばいじん	なし	-	0.001未満
	SOx	0.28	-	0.0001未満
	NOx	なし	-	69
芳賀工場 1ボイラー	ばいじん	なし	-	0.001未満
	SOx	0.28	-	0.0001未満
	NOx	なし	-	73
芳賀工場 2ボイラー	ばいじん	なし	-	0.001未満
	SOx	0.28	-	0.0001
	NOx	なし	-	77

【単位】SOx:m<sup>3</sup>N/h、NOx:ppm、ばいじん:g/m<sup>3</sup>N

4. PRTR (該当企業)

富士ロビン

\*:特定第1種指定化学物質 (単位:ton/年)

物質番号	CAS番号	化学物質名	2005年度		
			取引量	排出量	移動量
40	100 41 4	エチルベンゼン	1.55	0.01	0.02
63	1330 20 7	キシレン	8.45	0.13	0.08
68	none	三価クロム化合物	5.16	0.26	0
69	none	六価クロム化合物	7.14	0	0
227	108-88-3	トルエン	15.34	3.31	0.15
283	none	ふっ素水素及びその水溶性塩	1.42	0.17	0.00
299	71-43-2	ベンゼン			
合 計			39.06	3.88	0.25

(注) PRTR対象事業所ごとにおける年間取引量が1ton(特定第1種指定化学物質は0.5ton)以上の物質を集計しています。

富士ロビンを除く他の企業におきましては、PRTR対象化学物質の年間取引量が1ton(特定第1種指定化学物質は0.5ton)未満となっております。

5. ISO14001環境マネジメントシステム認証登録状況

企業名	認証取得日	審査機関
富士ロビン	2002年11月	ティフラインランドジャパン株式会社
輸送機工業	2004年10月	ティフラインランドジャパン株式会社
富士機械	2002年6月	ティフラインランドジャパン株式会社
イチタン	2004年3月	JQA 財団法人 日本品質保証機構
桐生工業	2004年10月	ティフラインランドジャパン株式会社
S L C O	2004年2月	(財)日本自動車研究所 審査登録センター

S L C O : (株)スバルロジスティクス